令和3年第6回神奈川県議会臨時会

厚生常任委員会報告資料

健 康 医 療 局

# 目 次

		~°-	-ジ
1	第39回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料.		1
2	新型コロナウイルス感染症のワクチン接種状況等について		24

## 第39回 新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部 次第

日 時 令和3年7月30日(金)18時30分から

場 所 西庁舎6階災害対策本部室

## 議題

- 1. 緊急事態宣言の発出に伴う本県の対応について
- 2. その他



# 新型コロナウイルスに係る現在の状況について <7月28日までのデータを反映>

## 令和3年7月30日 健康医療局医療危機対策本部室

# ステージ判断指標と本県の状況について

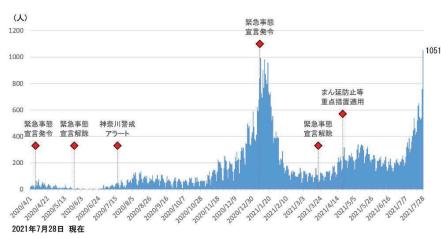


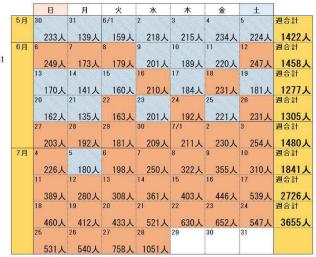
₩JNKETZE ET				ステージ	Ⅲの指標	ステージ№の指標		
判断項目		本県の状況		指標	本県における基準	指標	本県における基準	
E		病床	Ш	<b>45.53%</b> 815床	最大確保病床 の使用率	358床	最大確保病床 の使用率	895床
医療	医療の	全体	ш	7月29日 時点	20%以上	1,790床(疑似症含まない 確保病床数)×0.2	50%以上	1,790床(疑似症含まない 確保病床数)×0.5
体	ひっ迫具合	<b>手产</b> 型		35.18%	最大確保病床	39床	最大確保病床	99床
制等		重症者 用病床	Ш	70床	の使用率	199床(疑似症含まない確	の使用率	199床(疑似症含まない確
の		川州内体		7月29日 時点	20%以上	保病床数)×0.2	50%以上	保病床数)×0.5
負荷	療養者数		IV	60.98人	人口10万人当たり	1,843人	人口10万人当たり	2,765人
荷				5,622人	全療養者数	92.19×20	全療養者数	00.40.770
				7月29日 時点	20人以上	92.19 × 20	30人以上	92.19×30
	PCR陽性率		π7	17.37%	EWINE H		10% PL F	
感			IV	7月28日 時点	5%以上		10%以上	
染				56.86人	人口10万人当たり	1,382人	人口10万人当たり	2,304人
の	新規陽性	者数	IV	5,242人	週合計	(週平均197.4人/日)	週合計	(週平均329.1人/日)
状				7月29日 時点	15人以上	92.19×15	25人以上	92.19×25
況	成幼奴奴女	四割人	π - π7	63.56%	50% IN F		50% IN F	
	感染経路不	、明刊百	Ⅲ • Ⅳ	7月29日 時点	50%以上		50%以上	

参考:病床利用率(即応病床中) 病床全体:52.48% ※ 速報値のため、修正される可能性あり

## 新規感染者の推移(実数・日別)・感染者カレンダー







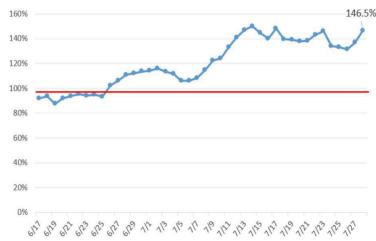
3

# 感染者数(日別)の1週間前との比較



#### 直近1週間では前週比約40%増加し続けている

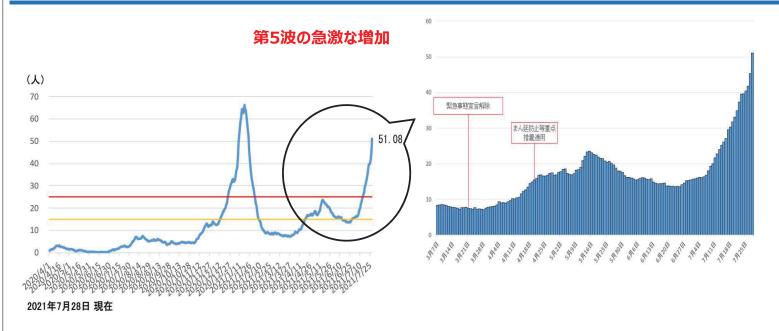




※ その日までの直近の7日間の新規陽性者数/その日の8日前の日までの7日間の新規陽性者数

## 新規感染者の推移(人口10万人当たり・週合計)





- ※各日における週合計の感染者数を人口10万人当たりに換算
- ※県のステージ判断指標におけるステージIV移行の基準値として、25人(/週)以上であることを設定している。

Ē

## 新規感染者の推移(横浜市・川崎市・相模原市)

※下記グラフの人数には、保健所設置市が発表した域外居住者は除外。



神奈川県

## 人口10万人当たりの居住地別の週合計の推移





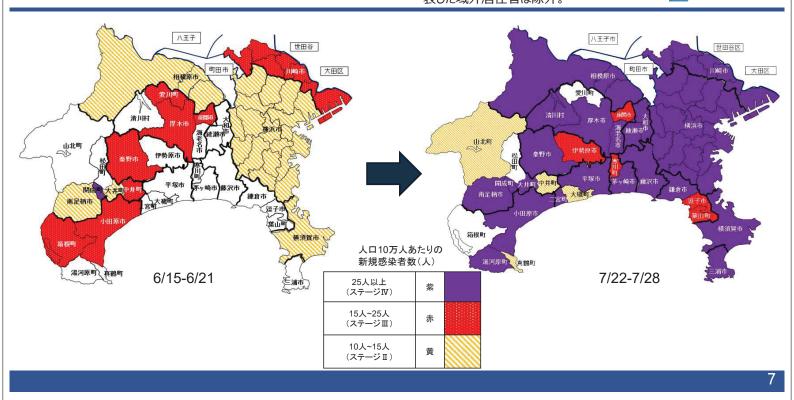
2021年7月28日 現在

### ※下記表の人数には、①県域保健所が発表し

県内市町村別の新規感染者の発生状況 た保健所設置市居住者、②保健所設置市が発表した域外居住者は除外。

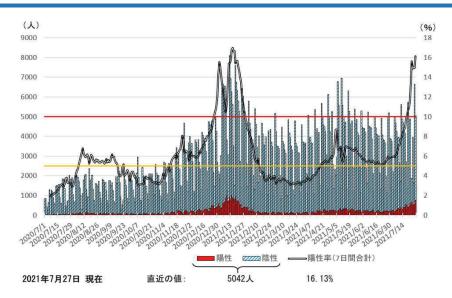


神奈川県



# 検査人数と陽性率の推移

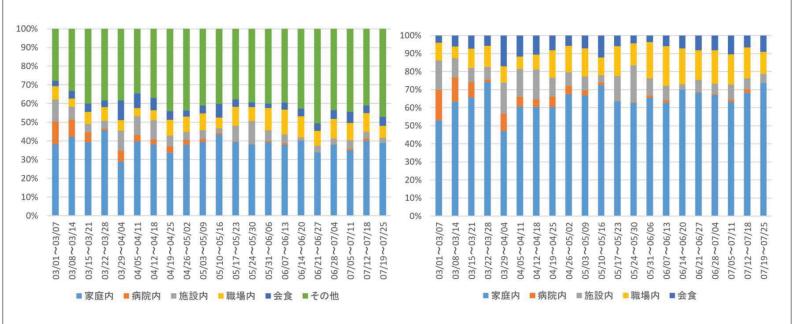




- ※県のステージ判断指標におけるステージⅢ移行の基準値として5%以上、ステージⅣ移行の基準値として 10%以上であることを設定している。
- ※検査人数には、地方衛生研究所、民間検査機関、医療機関の実施数の合計。陽性患者数+陰性者数=検査人数。陽性率は、過去1週間の平均。医療機関等からの報告が後日になることにより、さかのぼって件数が修正される場合があります。



## 家庭をハブとして職場・会食・学校等の感染が世代間拡大している可能性

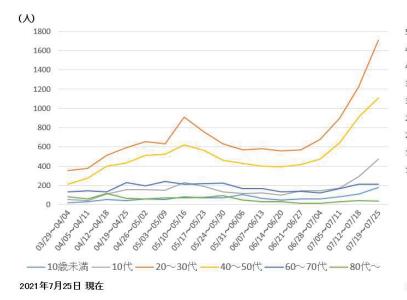


9

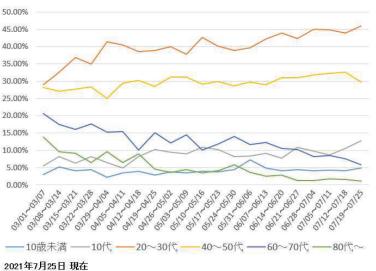
## 年代別感染者の推移(週別)



#### ■実数ベース



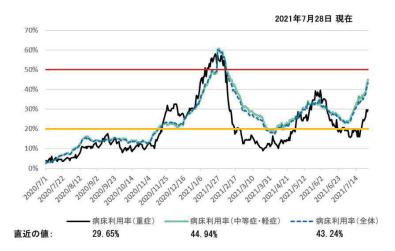
#### ■割合ベース



## 入院者数·病床利用率



#### ■病床利用率の推移



- ※県のステージ判断指標では、病床全体(宿泊療養施設は含まない)及び重症用病床の各確保病床に対する占有率が、ステージⅢ移行の基準値として20%以上、ステージⅣ移行の基準値として50%以上と設定。
- ※病床利用率は、最終的な確保病床に対する現在の入院者数で計算。休日に おける病床利用率は、直前の平日の数値を用いて計算。(ただし、2020年 12月29日~については、休日分数値を取得・使用して描画。)

#### ■入院者数



11

## 自宅·宿泊療養者数





1は宿泊療養者数を、2は自宅療養者数を、3は宿泊療養者と自宅療養者の合計を示しています。

## 搬送調整件数







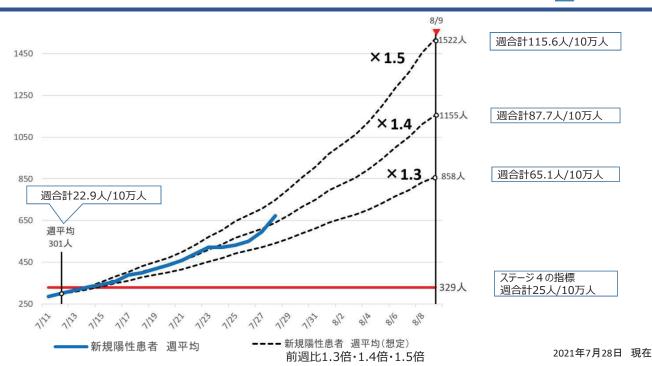
#### 宿泊療養施設への搬送調整の推移



13

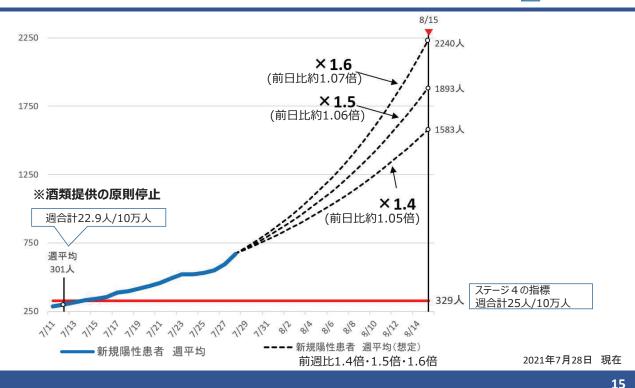
## 新規陽性患者 週平均のシミュレーション





## 新規陽性患者 週平均のシミュレーション②



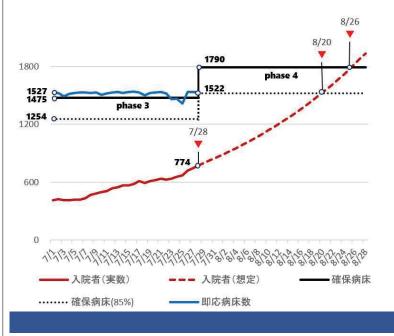


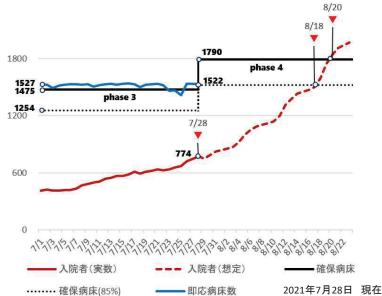
## 第5波シミュレーション(入院患者数と確保病床数)

〒 神奈川県

■前日比1.03倍で**入院患者**が増加し続けた場合のシミュレーション (7/22~7/28の前日比の平均:約1.03倍)

■新規陽性者が前週比1.4倍で増加し続けた場合の**入院患者**のシミュレーション

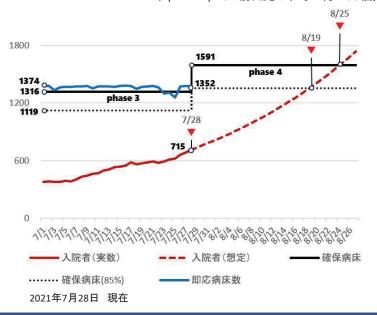




## 第5波シミュレーション(入院患者数と確保病床数)②



■前日比1.03倍で**入院患者(中等症軽症)**が増加し続けた場合のシミュレーション ■前日比1.04倍で**入院患者(重症)**が増加し続けた場合のシミュレーション (7/22~7/28の前日比の平均:約1.03倍) (7/22~7/28の前日比の平均:約1.04倍)





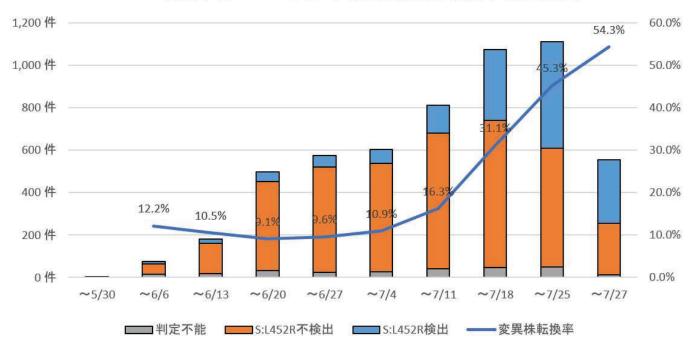
**17** 

# L452R変異モニタリング検査件数及び転換率(※速報値)



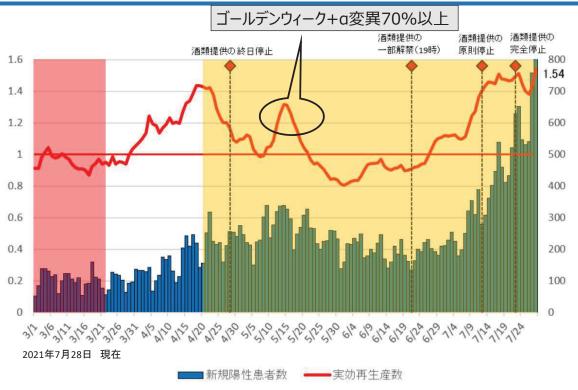
神奈川県

### S:L452R変異ウイルスモニタリング検査件数及び転換率(※速報値)



## 実効再生産数と新規発生患者数







# 緊急事態宣言発出に係る 県の対応について

# 令和3年7月30日

Kanagawa Prefectural Government

## 措置開始からの居住市町村別県内新規感染者の発生状況

※下記表は、4月21日から、1週間ごとの10万人あたりの新規感染者数を、市町村別に記載しております。 ※下記表の人数には、①県域保健所が発表した保健所設置市居住者、②保健所設置市が発表した域外居住者は除外。

Ī	25人以上(ステージⅣ)	紫	
Ī	15人~25人(ステージⅢ)	赤	
Ī	10人~15人(ステージⅡ)	黄	

	4.21~4.27	4.28~5.4	5.5~5.11	5.12~5.18	5.19~5.25	5.26~6.1	6.2~6.8	6.9~6.15	6.16~6.22	6.23~6.29	6.30~7.6	7.7~7.13	7.14~7.20	7.21~7.27	
横浜市	16. 47	17. 72	17. 43	19. 77	19. 56	15. 41	15. 59	13. 17	13. 57	16. 13	16. 26	22, 22	31. 75	36. 67	横浜市
川崎市	22. 60	25. 92	25. 40	25. 98	28. 32	17. 73	18. 25	17. 60	15. 72	15. 33	18. 51	30. 07	44. 82	63. 98	川崎市
相模原市	13. 97	10.65	14. 11	18. 53	14. 66	23, 38	16. 46	12.59	11. 20	11.76	14.66	30.84	24. 62	37. 76	相模原市
横須賀市	9. 99	14. 09	11.02	21. 01	12.30	9. 22	9. 74	11.27	14. 09	14. 35	17. 17	21. 01	19. 73	29. 72	横須賀市
藤沢市	12. 36	13. 51	17. 86	14.65	10.07	9.39	7. 56	6. 41	8.01	9. 39	9.39	13.05	23. 81	41. 67	藤沢市
茅ヶ崎市	11. 97	14.85	8. 67	15. 27	14. 44	5. 78	3. 30	8. 67	3.71	4.54	4. 13	10.32	18. 98	35. 07	茅ヶ崎市
寒川町	6. 18	12. 36	4. 12	14. 42	26. 79	6. 18	2.06	4. 12	10.30	8. 24	10.30	16. <b>4</b> 8	4.12	12. 36	寒川町
平塚市	9. 31	8. 93	11.64	44. 63	25. 23	5. 43	12. 42	9. 31	6.21	10.48	9.31	18. 63	23. 29	25. 23	平塚市
二宮町	3. 63	3.63	3. 63	3. 63	10.89	10.89	18. 16	10.89	3. 63	7. 26	3.63	7. 26	7. 26	21. 79	二宮町
大磯町	16. 07	6.43	16. 07	3. 21	3. 21	0.00	16. 07	3. 21	9.64	3. 21	0.00	12.85	9.64	19. 28	大磯町
秦野市	4. 87	4. 26	12. 17	8. 52	14.00	14. 61	9. 74	10. 35	14. 61	7. 91	20. 09	9.74	19. 48	29. 82	秦野市
伊勢原市	24. 49	28. 41	14.69	16. 65	13. 71	17. 63	13. 71	8. 82	4.90	1.96	14. 69	17. 63	11. 75	19. 59	伊勢原市
鎌倉市	17. 93	17. 93	15.04	14. 46	5. 78	9.83	8. 10	5. 20	4.63	4. 63	7. 52	28. 91	41.06	63. 03	鎌倉市
逗子市	8. 77	10.53	5. 26	7.02	8. 77	15. 79	5. 26	3. 51	5. 26	10.53	10.53	12. 28	19. 30	29. 83	逗子市
葉山町	19. 02	6.34	12.68	19. 02	12.68	6.34	0.00	0.00	6.34	9. 51	9.51	3. 17	6.34	19. 02	葉山町
三浦市	9. 57	11. 96	14. 35	14. 35	4.78	2.39	16. 74	11. 96	4.78	2. 39	7. 18	11.96	4.78	19. 14	三浦市
小田原市	9. 52	5. 29	17. 46	22. 75	15. 87	15. 34	20. 63	12.70	15. 87	16. 93	13. 22	24. 33	23. 28	26. 45	小田原市
箱根町	0.00	0.00	27. 46	54. 92	18. 31	36. 61	9. 15	9. 15	18. 31	9. 15	0.00	18. 31	0.00	0.00	箱根町
湯河原町	4. 26	4. 26	12.78	25. 55	21. 29	0.00	4. 26	8. 52	8. 52	12.78	0.00	8. 52	29. 81	34. 07	湯河原町
真鶴町	0.00	0.00	14.87	14. 87	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	14. 87	59. 49	14.87	14. 87	真鶴町
南足柄市	2. 42	2.42	4. 85	24. 24	7. 27	2. 42	14. 54	14. 54	9.69	4. 85	16. 97	7. 27	19. 39	26. 66	南足柄市
山北町	0.00	0.00	0.00	0.00	20. 99	10.49	10. 49	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	73. 45	20. 99	山北町
中井町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10. 79	21. 57	10.79	10.79	0.00	0.00	0.00	43. 14	0.00	中井町
大井町	0.00	0.00	5. 86	29. 30	41. 03	11. 72	23. 44	17. 58	11.72	35. 17	0.00	5.86	11.72	82. 05	大井町
松田町	9. 36	0.00	0.00	9.36	28. 08	0.00	9. 36	9. 36	0.00	0.00	0.00	18. 72	28. 08	0.00	松田町
開成町	27. 47	10.99	5. 49	10. 99	0.00	10. 99	5. 49	16. 48	27. 47	0.00	27. 47	0.00	5.49	38. 45	開成町
厚木市	21. 00	19. 21	22. 79	19. 66	16. 53	17. 87	26. 81	23. 68	20. 11	24. 13	17. 43	16. 98	17. 87	29. 94	厚木市
海老名市	13. 28	23. 61	30. 25	22. 87	25. 82	13. 28	22. 13	9. 59	7.38	7. 38	12.54	24. 34	28. 03	25. 82	海老名市
座間市	13. 00	10.71	10.71	21. 41	10.71	9. 18	8. 41	18. 36	16.06	13.77	18. 36	18. 36	22. 18	22. 18	座間市
	anagawa Pre		10. 19	38. 21	7.64	5. 09	10. 19	28. 02	12.74	22. 92	25. 47	0.00	33. 11	5. 09	愛川町
清川村	32. 84	32. 84	0.00	32. 84	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	98. 52	清川村
大和市	11. 71	8. 78	19.65	21. 74	12. 13	9.62	17. 14	8. 36	8.78	12. 13	10.04	13.80	33. 45	48. 09	大和市
綾瀬市	18. 99	22. 55	24. 92	22. 55	23. 74	10.68	14. 24	5. 93	13.06	11.87	4. 75	4.75	22. 55	48.66	綾瀬市

# 緊急事態宣言措置の考え方

- 本県は、神奈川版緊急事態宣言を発出し、東京都の緊急事態措置と同等の措置を 講じてきた。
- *そう*した中、感染者が激増し、医療崩壊目前の状況になっている。
- この状況を乗り越えるため、本県を含む3県への緊急事態宣言を機に、より強い メッセージを発信し、徹底的に人流の抑制を図り、感染拡大を抑える必要がある。

### 特措法に基づく緊急事態宣言発出

### 県内全域を対象

酒類(持込み含む)又はカラオケ設備を提供する飲食店等、カラオケ店には、休業を要請 (現在、酒類・カラオケ設備の提供停止している店舗は、引き続き営業時間の短縮要請) 特措法第45条第1項、第2項に基づく、人流抑制の徹底

宣言期間は、8月2日から8月31日までとする。

# 県民への要請

## 特措法第45条第1項等に基づく要請

- 生活に必要な場合を除く外出自粛の要請
  - ※生活に必要な場合の例
  - 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な出勤・通学、 屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なもの\_\_\_\_

  - 特に20時以降の外出自粛、外出する必要がある場合にも、極力家族や 普段行動をともにしている仲間と少人数で
- 感染対策が徹底されていない飲食店の利用自粛の協力要請
- 路上での飲酒(いわゆる路上飲み)やホームパーティー等をしない
- 飲食する場合には、昼夜を問わずマスク飲食の実践、 短時間・少人数の徹底、M・A・S・Kを含む基本的な感染防止対策等の徹底
- 感染リスクが高まる「5つの場面」※、在宅勤務、時差出勤などの周知の徹底

# 事業者への要請(飲食店等)

- 〇酒類(持込み含む)又はカラオケ設備を提供する飲食店等、カラオケ店には、休業を要請(法第45条第2項) (現在、酒類・カラオケ設備の提供停止している店舗は、引き続き営業時間の短縮要請)
- 酒類(持込み含む)又はカラオケ設備を提供しない飲食店等には、 営業時間の短縮 (5時から20時まで)を要請(法第45条第2項)
- ○まん延防止等の措置(法第45条第2項)
  - ・ 従業員に対する検査を受けることの勧奨
- 入場者の感染防止のための整理及び誘導
- ・ 発熱、その他の症状のある者の入場の禁止
- 手指の消毒設備の設置
- 事業所の消毒
- 入場者へのマスク飲食の周知、正当な理由なくマスク飲食等の感染防止措置を講じない 者の入場の禁止
- 施設の換気
- ・ アクリル板等飛沫を遮ることのできる板等の設置、利用者の適切な距離の確保
- 飲食を主として業としている店舗に対するカラオケ設備提供の終日停止など飛沫感染防止に効果のある措置

#### ○必要に応じて以下の措置を講じる。

- ・ 要請に応じない事業者への命令(法第45条第3項)
- 要請・命令時の公表(法第45条第5項)
- ・ 命令のための立入検査等(法第72条)
- ・ 命令違反等に対する過料(法第79条、80条)

#### ○全ての店舗へのガイドライン遵守要請(法第24条第9項)

Kanagawa Prefectural Government

4

# 大規模集客施設への要請

/ \/\y\ \  \/\\	
施設区分	措置内容
劇場、観覧場、映画館、演芸場 など	人数上限5000人かつ収容率要件50%以内
集会場、公会堂 など	床面積の合計が1000平米超:(法第24条9項) 5時から21時※までの営業時間短縮要請
展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール など	床面積の合計が1000平米以下:
ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る。)	5時から21時※までの営業時間短縮働きかけ ※イベント開催以外の場合は20時まで
体育館、スケート場、水泳場、屋内テニス場、柔剣道場、	人数上限5000人かつ収容率要件50%以内
ボウリング場、テーマパーク、遊園地、野球場、ゴルフ場、 陸上競技場、屋外テニス場、ゴルフ練習場、バッティング練習場、	床面積の合計が1000平米超:(法第24条9項) 5時から20時※までの営業時間短縮要請
スポーツクラブ、ホットヨガ、ヨガスタジオ、など 博物館、美術館、科学館、記念館、水族館、動物園、植物園 など	床面積の合計が1000平米以下: 5時から20時※までの営業時間短縮働きかけ
	※イベント開催の場合は、21時まで
マージャン店、パチンコ屋、ゲームセンター など	床面積の合計が1000平米超:(法第24条9項)
個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、射的場、	5時から20時までの営業時間短縮要請
勝馬投票券発売所、場外車券売場 など	床面積の合計が1000平米以下:   5時から20時までの営業時間短縮働きかけ
スーパー銭湯、ネイルサロン、エステティック業、リラクゼーション業 など	
	床面積の合計が1000平米超: (法第24条9項) 5時から20時までの営業時間短縮要請※
大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店、家電量販店 など	床面積の合計が1000平米以下:
	5時から20時までの営業時間短縮働きかけ※
Kanagawa Prefectural Government	※生活必需物資を除く

# 事業者への要請(飲食店等以外の施設)①

施設区分	措置内容
スーパー、コンビニ、ガソリンスタンドなど	感染防止対策の徹底等
	学校等において、感染リスクの高い活動等の制限、大学等における遠隔 授業も活用した学修者本位の効果的な授業の実施等を要請
2021E	施設での飲酒につながる酒類提供及びカラオケ設備使用の自粛 利用者による施設内への酒類の持込を認めないこと
図書館	入場整理の働きかけ
The state of the s	入場整理及びカラオケ設備の使用自粛働きかけ
lia	施設での飲酒につながる酒類提供及びカラオケ設備使用の自粛 利用者による施設内への酒類の持込を認めないこと
自動車教習所、学習塾など	オンラインの活用等の働きかけ

<sup>※</sup>具体的な条件については、国の事務連絡によるものとする

Kanagawa Prefectural Government

6

# 事業者への要請(飲食店等以外の施設)②

- 法施行令第12条に規定される以下の措置の実施を要請(法第45条第2項)
  - 従業員に対する検査を受けることの勧奨
  - 入場者の感染防止のための整理及び誘導
  - ・発熱、その他の症状のある者、感染防止措置を講じない者の入場の禁止
  - ・手指の消毒設備の設置
  - ・事業所の消毒
  - 施設の換気
  - ・アクリル板等飛沫を遮ることのできる板等の設置や利用者の適切な距離の確保
- 施設内外に混雑が生じることがないように「入場整理」の徹底を働きかけ
- 入場整理を徹底する旨を、ホームページ等を通じて広く周知する。
- 全ての店舗へのガイドライン遵守要請(法第24条第9項)

Kanagawa Prefectural Government

# 事業者への要請(イベントの制限)

### 措置内容

〇収容人数等の要請(法24条第9項)

### 施設の収容定員

# 人数上限 5000人 かつ 収容率要件 50%以内

※具体的な条件については、国の事務連絡によるものとする。

○営業時間短縮の働きかけ

【時 間】5時から21時まで

飲食を伴うテナントは、5時から20時まで

施設での飲酒につながる酒類提供及びカラオケ設備使用の自粛

- 〇イベント主催者等へのガイドライン遵守要請(法第24条第9項)
- ○入場者の感染防止のための整理誘導の働きかけ

Kanagawa Prefectural Government

強化する取組

○病床確保フェーズの引き上げ

特に入院者数が増えている中等症・軽症の病床を、フェーズ3(1,316床)からフェーズ4(1,591床)に引き上げ ※重症病床(159床)

〇宿泊療養施設のさらなる確保

複数ホテルで900室以上の確保に向けて調整中(8月中)

〇抗原検査キットを活用した新たな感染拡大抑制策

県独自に、県民への配布を行うとともに、国と連携し、学校等を通じてさらに配布対象の拡充を検討

Kanagawa Prefectural Government

# 措置の強化及び実効性を確保する取組

〇20時以降の飲食店に対する見回り、働きかけの強化

職員による見回りに加え、委託事業者も活用した対応

〇特措法の厳正な運用

要請に応じていただけない事業者に対する命令、罰則の適用など

〇協力金の迅速支給及び早期給付の周知広報による活用促進

先行交付の実施など

○県立学校の部活動に関する対策の強化

練習試合の原則禁止、活動場所を校内として自校生徒のみとするなど ※大会等の14日前以降、校長が認める練習試合は可能

〇県民利用施設の対応強化

原則休館することを基本とし、個々の施設の実情に応じて適切な対応を図る。

# 我々が見るべきポイント ~何が起きているのか、何が問題なのか、 問題をどう捉えるか~

医療危機対策本部室 2021.7.30

## 課題① コロナ医療逼迫状況を何で見る



## これまで

- 主たる感染者は高齢者
- 高齢者は**重症化しやすい**傾向



### 現在

- 主たる感染者は若年層
- 若年層は**重症化しにくい**傾向



- ・「いまは重症病床が逼迫していないから問題ない」は正確な捉え方ではない
- ・「中等症の増加なら大丈夫」は危険

# コロナ自宅・宿泊療養患者を医療機関へ搬送調整する件数 🕡 神奈川県





## 消防救急搬送の逼迫度





## これから感染拡大が起こす新たな医療危機





ステップ

### 中等症病床の逼迫

- 若年層はいきなり重症化する傾向は低く、中等症病床から埋まっていく
- ・ 次第に病床が逼迫し、治療開始が遅れ症状が悪化する事例が増える



ステップ **2** 

## 時間差で重症病床の逼迫

- 中等症で運び込まれた**若年・中年層の一定割合が重症化**し、ICU等に搬送される
- 中等症病床のひっ迫と時間差を置いて重症病床が逼迫する



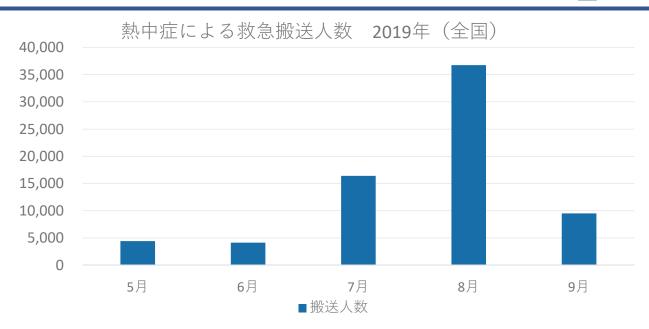
ステッフ

### 救急医療体制の破綻

- 中等症病床のひっ迫により、中等症の悪化に対応できず、救急搬送が急増する
- 夏季に疾患増(熱中症等)による搬送と重なることで、救急医療が逼迫する
- →救急医療がパンクすることで、多くの患者が行き場を失う

## 熱中症による救急搬送件数(全国)

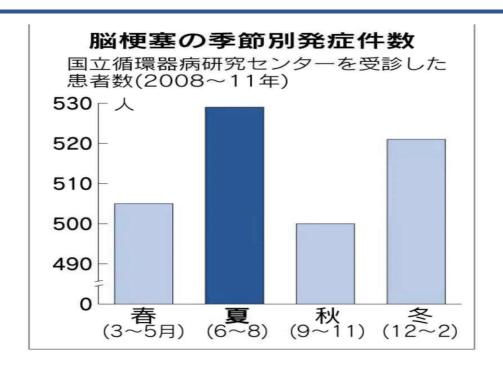




出展: 2019年 (5月から9月) の熱中症による救急搬送状況の概要 (総務省消防庁)

## 脳梗塞の季節別発症件数

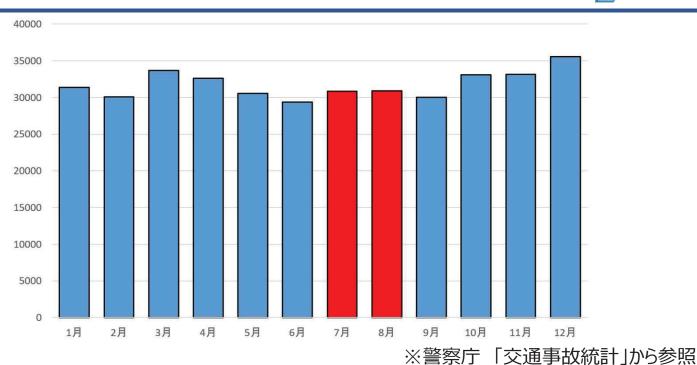




6

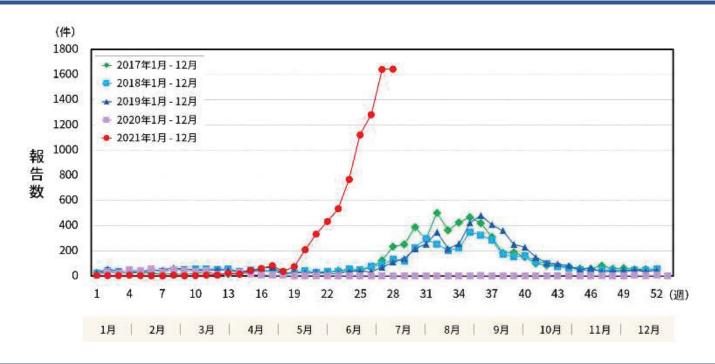
## 全国における令和元年月別の交通事故発生件数





## RSウイルスの発生件数 過去5年(神奈川県)



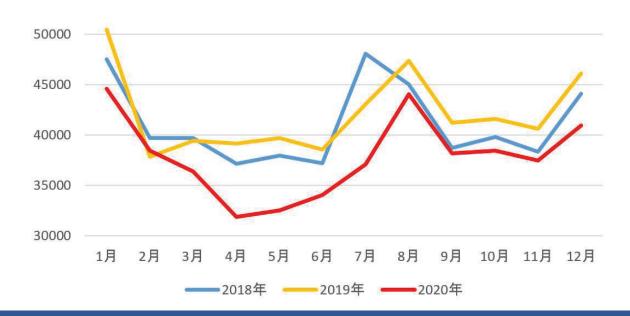


8

## 救急件数

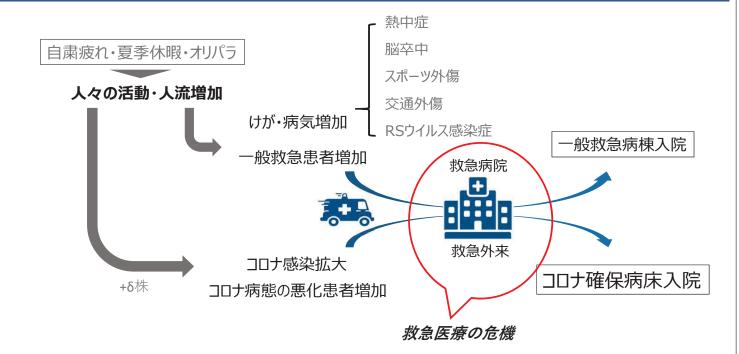


## 月別救急件数(神奈川県)



## 今季夏の特有の問題





## 2 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種状況等について

## (1) 県内市町村別の高齢者向けワクチン接種状況

(令和3年7月29日時点)

	高齢者人口		齢者接種件	(令和3年7 高齢者人口あ		
市町村	(人)	合計	1回目	2回目	1回目	2回目
横浜市	918, 525	1, 498, 909	790, 629	708, 280		77.11%
川崎市	300, 932	483, 209	255, 671	227, 538	84. 96%	75.61%
相模原市	184, 180	304, 141	159, 504	144, 637	86.60%	78. 53%
横須賀市	126, 285	204, 684	110, 306	94, 378	87. 35%	74. 73%
平塚市	71,870	108, 756	59, 448	49, 308	82.72%	68. 61%
鎌倉市	54, 049	89, 297	45, 667	43, 630	84. 49%	80.72%
藤沢市	106, 376	147, 367	83, 566	63, 801	78. 56%	59. 98%
小田原市	56, 775	83, 321	46, 115	37, 206	81. 22%	65. 53%
茅ヶ崎市	64, 229	93, 291	49, 647	43, 644	77. 30%	67. 95%
逗子市	18, 675	29, 828	15, 949	13, 879	85. 40%	74. 32%
三浦市	16, 812	22, 582	13, 523	9, 059	80. 44%	53.88%
秦野市	48, 006	77, 071	41, 264	35, 807	85. 96%	74. 59%
厚木市	57, 126	90, 806	50, 411	40, 395	88. 25%	70. 71%
大和市	56, 827	90, 852	48, 393	42, 459	85. 16%	74. 72%
伊勢原市	26, 238	41, 448	22, 465	18, 983	85. 62%	72. 35%
海老名市	33, 036	57, 541	30, 211	27, 330	91.45%	82.73%
座間市	33, 485	48, 362	27, 980	20, 382	83. 56%	60.87%
南足柄市	13, 589	20, 269	11, 550	8, 719	85.00%	64. 16%
綾瀬市	23, 093	39, 328	20, 355	18, 973	88. 14%	82. 16%
葉山町	10, 288	16, 455	8, 728	7, 727	84.84%	75. 11%
寒川町	13, 186	20, 201	11, 160	9, 041	84.64%	68. 57%
大磯町	11, 049	15, 761	8, 831	6, 930	79. 93%	62.72%
二宮町	9, 794	14, 730	8, 095	6, 635	82.65%	67. 75%
中井町	3, 193	5, 067	2, 783	2, 284	87. 16%	71. 53%
大井町	4,842	7, 798	4, 208	3, 590	86. 91%	74. 14%
松田町	3, 697	6, 319	3, 244	3, 075	87.75%	83. 18%
山北町	3, 993	6, 919	3,600	3, 319	90. 16%	83. 12%
開成町	4, 443	7, 707	4, 018	3, 689	90. 43%	83.03%
箱根町	4, 237	7, 129	3, 654	3, 475	86. 24%	82.02%
真鶴町	3, 026	5, 336	2, 702	2, 634	89. 29%	87.05%
湯河原町	10, 093	13, 545	7, 074	6, 471	70. 09%	64.11%
愛川町	11, 938	21, 436	10, 925	10, 511	91.51%	88.05%
清川村	1,012	1, 910	962	948	95.06%	93.68%
県全体	2, 304, 899	3, 681, 375	1, 962, 638	1, 718, 737	85. 15%	74. 57%

## (2) 全国都道府県別の高齢者向けワクチン接種状況 (令和3年7月29日時点)

<u>1回目接種率</u> 峻線	本県 <b>85.15</b> % 91.36%	<b>第34位</b> /47都道府県	
	90.90%	奈良県 福岡県	86.53 % 86.48 %
山形県	90.61%	宮崎県	86.28%
佐賀県	90.13%	埼玉県	85.90 %
新潟県	89.09%	山口県	85.89%
石川県	89.08%	広島県	85.74%
宮城県	88.84%	岩手県	85.67%
福井県	88.57 %	千葉県	85.38%
愛知県	88.43%	静岡県	85.36 % 85.31 %
長野県	88.31%	神奈川県	85.15%
熊本県	88.28%	長崎県	85.11 %
岡山県	88.23%	青森県	84.88%
群馬県	88.19%	兵庫県	84.82%
大分県	87.53%	島根県	84.78%
徳島県	87.48%	栃木県	84.63%
鳥取県	87.28 %	茨城県	84.40%
富山県	87.05 %	高知県	84.35%
和歌山県	86.98 %	香川県	83.99 %
三重県	86.95 %	北海道	83.47%
山梨県	86.90 % 86.86 %	東京都京都府	83.42 % 83.30 %
福島県 鹿児島県	86.69%	沖縄県	81.55%
現れ毎年 	86 67 %	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	81.12%

2回目接種率	本県 <b>74.57% 第</b> 2	<b>23位/</b> 47都道府県 ※全国	平均73.10%
岐阜県	84.91%	<b>大分県</b>	74.42%
佐賀県	83.56%	福島県	74.34%
滋賀県	81.41%	三重県	74.33%
石川県	80.91%	兵庫県	74.30 %
和歌山県	80.48%	広島県	74.21 %
山形県	79.99%	愛媛県	74.15%
	79.57%	京都府	74.13%
山梨県	77.89%	鹿児島県	73.96%
<b>愛</b> 知県	77.64%	秋田県	73.74%
岡山県	77.55%	香川県	72.20%
群馬県	77.43%	富山県	72.07%
徳島県	77.29%	長崎県	72.07%
奈良県	77.24%	東京都	71.94%
熊本県	76.69 %	千葉県	70.43%
長野県	76.46%	埼玉県	69.92%
宮城県	76.45%	青森県	69.68%
鳥取県	76.32%	島根県	69.67%
新潟県	76.16%	沖縄県	68.76%
福井県	75.86%	静岡県	68.42%
福岡県	75.24%	大阪府	67.32% 67.10%
高知県	74.92%	茨城県 岩手県	
宮崎県	74.89 %	石寸宗 佐士信	65.05%
神奈川県	74.57 %	栃木県 北海道	64.99 % 64.96 %
MOS/III	19.31 %	Upple	04.30 %

## (3) 第 12 クール (8/16・8/23 週発送) ファイザー社ワクチンの 市町村への配分

### ア 国から神奈川県への配分

700 箱 (8月 16 日の週及び8月 23 日の週に国から配分される箱数の合計) ※1 箱のワクチン数量は 195 バイアル、6 回接種換算で 1,170 回接種分

### イ 市町村への配分の考え方

- ① 各市町村内で他市町村の住民を接種することにより、供給されたワクチンが目減りする(住所地外接種)ため、その補填(18箱)
- ② 残余分(123 箱)は、国の考えを踏まえ、第 12 クールの終了時点(8月 30 日)で、2週間程度のワクチンの在庫が確保できるよう、配分

### ウ配分内訳

市町村名	内訳
横浜市	226 箱
川崎市	96 箱
相模原市	96 箱
横須賀市	48 箱
平塚市	34 箱
鎌倉市	10 箱
藤沢市	33 箱
小田原市	15 箱
茅ヶ崎市	14 箱
逗子市	7箱
三浦市	3箱
秦野市	18 箱
厚木市	13 箱
大和市	26 箱
伊勢原市	7箱
海老名市	10 箱
座間市	8箱
南足柄市	3箱

綾瀬市	5箱
葉山町	3箱
寒川町	4箱
大磯町	2箱
二宮町	2箱
中井町	1箱
大井町	4箱
松田町	1箱
山北町	1箱
開成町	2箱
箱根町	1箱
真鶴町	1箱
湯河原町	2箱
愛川町	4箱
清川村	0箱
計	700 箱